

参議院「外交・安全保障に関する調査会」
2024年2月21日
21世紀の戦争と平和と解決力～新国際秩序構築～
「FMCT(核兵器用核分裂性物質生産禁止条約)の交渉開始への取組と課題」

FMCTの意義、対象範囲、プロセス
—核兵器禁止条約との関係を踏まえて—

川崎哲¹

はじめに

核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)110カ国から650団体が参加
2017年7月 核兵器禁止条約採択、ICANがノーベル平和賞を受賞
2021年1月 核兵器禁止条約発効
現在 93カ国が署名、70カ国が締約国(総数97カ国)

表1 世界の核弾頭数

(2023年1月現在)

| | アメリカ | ロシア | イギリス | フランス | 中国 | インド | パキスタン | イスラエル | 北朝鮮 | 計 |
|-------------|------|------|------|------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|
| 配備 | 1770 | 1674 | 120 | 280 | | | | | | 3844 |
| 未配備・予備・解体待ち | 3474 | 4215 | 105 | 10 | 410 | 164 | 170 | 90 | 30 | 8668 |
| 計 | 5244 | 5889 | 225 | 290 | 410 | 164 | 170 | 90 | 30 | 12512 |

出典：ストックホルム国際平和研究所。 は核不拡散条約(NPT)非締約国。
中国・インド・パキスタン・イスラエルの核兵器配備状況は不明。北朝鮮の核兵器能力については不明な点が多い。

(川崎哲『核兵器 禁止から廃絶へ』岩波書店(2021)より)

1. FMCTとは何のための条約か

FMCT 1993年 条約交渉開始を求める国連総会決議(米国提案)
1995年 シャノン報告書(「差別的でなく、多国間の、検証可能な」FMCT)
以来 ジュネーブ軍縮会議において議論続くも見通し立たず

核兵器禁止条約

1997年 NGOによるモデル案
2010年 「核兵器の非人道性」に関する赤十字国際委員会の声明
2017年 条約交渉、採択

¹ かわさき・あきら。 kawasaki@peaceboat.gr.jp pbglobal@peaceboat.gr.jp 090-8310-5370

表2 核兵器を規制・禁止する取組

| | | | |
|---------|--|-------------|---------------------|
| 多国間条約 | NPT 核兵器不拡散条約 | 1968年 調印 | 核不拡散と核軍縮を定める |
| | CTBT 包括的核実験禁止条約 | 1996年 採択 | 核爆発実験を全面禁止する |
| | TPNW 核兵器禁止条約 | 2017年 採択 | 核兵器の開発、保有、使用を全面禁止する |
| | FMCT 核兵器用核分裂性物質 生産禁止条約 | 未交渉 | 核兵器の材料物質の生産を禁止する |
| 2国間の取組 | 新START(新戦略兵器削減条約。米ロが2010年調印、2021年に5年延長)、 朝鮮半島非核化共同宣言(1991年署名)など | | |
| 地域的取組 | 非核兵器地帯条約など | | |
| 1国による取組 | 米ロそれぞれの核削減イニシアティブ(1991~92年)など | | |

表3 核兵器を規制・禁止する多国間条約

| | NPT 核兵器不拡散条約 | CTBT 包括的核実験禁止条約 | TPNW 核兵器禁止条約 | FMCT 核兵器用核分裂性物質 生産禁止条約 |
|--------------------|---|--|------------------------------------|------------------------------|
| 成立 | 1968年7月調印 | 1996年9月採択 | 2017年7月採択 | 未交渉 |
| 発効要件 | 米ソ英および他40カ国の批准 | 44カ国の発効要件国 | 50カ国の批准 | ? |
| 発効 | 1970年3月発効 | 未発効 | 2021年1月発効 | — |
| 締約国 (2024年2月現在) | 191カ国* | 177カ国 | 70カ国 | — |
| 核保有国の参加 | 米ロ英仏中(5核兵器国): 批准 印パ・イスラエル: 未加入 北朝鮮: 脱退* | 英仏: 批准 ロ: 批准撤回 米中イスラエル: 署名したが未批准 印パ北朝鮮: 未署名 | 核保有国はいずれも未加入 | ? |
| 検証制度 | IAEA保障措置協定 | CTBT機関による検証(監視網) | IAEA保障措置協定。 核軍縮の検証(機関)は締約国会議で協議 | ? |

*北朝鮮は2003年にNPT脱退を宣言したが、その法的地位については議論がある。191カ国は北朝鮮を含む数。

FMCTの対象範囲

「将来の生産の禁止」のみか、「既存の貯蔵分」も含めるか

※南アフリカなど非同盟諸国を中心に「既存の貯蔵分も含める」ことを求める声

FMCTの目的

核軍縮か、核不拡散か

後進核保有国の活動制限(垂直拡散の防止)?

パキスタンの主張

「既存の貯蔵分を含めないFMCTは差別的だ」→ジュネーブ軍縮会議の議論をブロック

中国の主張

「最大の核保有国(米口)が核軍縮をして初めて、他の核保有国が核軍縮に加われる」

FMCTは、核保有国間の格差を固定化するためではなく、「核兵器のない世界」をめざした核軍縮のためのものであり、すべての国に対して普遍的に規制をかけるものでなくてはならない。

→さもなくば信頼や支持を得られず、実効性も持ち得ない。

2. 核兵器禁止条約とFMCT

核兵器禁止条約

第1条 (a) 「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」を禁止

→核兵器目的の材料物質の生産や取得は禁止されている

その上でFMCTを作る意義はどこにあるか?

- ① 核分裂性物質に焦点を当てて、技術的な検証を含む精緻な禁止と規制を行う意義
- ② 核保有国が加わる可能性

3. 核分裂性物質の禁止と規制

将来の生産禁止だけでなく、既存の貯蔵分も規制対象に含めるか

- 核軍縮に資するためには、核保有国が、既存の貯蔵分を核兵器の維持や近代化に使うことに対して規制をかけることが必要

明示的に核兵器目的とされていなかったとしても、核兵器に利用可能な物質であるならば規制対象にすべきではないか

- 「民生用プログラムを装った軍事用プログラムのためのプルトニウムの生産または生産支援のいかなる試みにも反対する」(核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン、2023年5月)
- 「南と北は、核再処理施設とウラニウム濃縮施設を保有しない」(朝鮮半島の非核化に関する共同宣言、1991年12月署名)
- 「HEU(高濃縮ウラン)の保有量を最小化し、また、分離プルトニウムの保有量を最小限のレベルに維持することを要請する」(ハーグ核セキュリティ・サミット・コミュニケ、2014年3月)
- 国際的専門家グループからの提言
 - 核分裂性物質に関する国際パネル(IPFM)(フランク・N・フォンヒッペル、田窪雅文)「プルトニウムの分離を禁止する」(2022年7月)

https://cnic.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/plutonium_final_20230721.pdf

- カーネギー国際平和財団(ジョージ・パーコビッチほか)「Universal Compliance - A Strategy for Nuclear Security」(2007年6月)
https://carnegieendowment.org/files/univ_comp_rpt07_final1.pdf

表4 分離プルトニウム・高濃縮ウラン保有総量
(別紙、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA))

表5 分離プルトニウム・高濃縮ウラン保有マップ
(別紙、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA))

4. 条約制定プロセスと保有国の関与

ジュネーブ軍縮会議(CD)
全会一致制→すべての国に拒否権がある形となり、機能せず

対人地雷禁止条約(1997年)
オタワ・プロセス

クラスター弾禁止条約(2008年)
オスロ・プロセス

核兵器禁止条約(2017年)
第1段階 核兵器の非人道性に関する国際会議(2013~2014年、ノルウェー、メキシコ、オーストリア)
第2段階 核兵器の禁止に向けた「人道の誓約」(2015年、オーストリア主導)
第3段階 国連作業グループ→国連総会決議(2016年)→国連での条約交渉と採択(2017年)

核保有国の参加重視か？
(その場合、9カ国のうちどこまでの参加をめざすか？)
規範形成を優先するか？
→条約の発効要件と関係

核兵器禁止条約の場合——核保有国は未加入だが、非人道性の規範形成に寄与
CTBTの場合——未発効であり保有国の参加も限定的だが、多数国の参加と監視網により実効性

まとめ

核軍縮の「アーキテクチャ」(建造物)
条約の相互補完性
核兵器の非人道性の認識が大前提
核兵器禁止条約に加わるとの政治的意思表明、同締約国会議での実質的議論参加が必要

付言

NPT再検討会議における「ジェンダーと多様性、包摂」に関する67カ国の共同声明
(2022年8月4日、カナダが発表、日本も連名)

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/revcon2022/statements/4Aug_Gender.pdf